

■ 特別顧問からのご意見(2022.11.16)

- 労働災害や事故が発生すれば、当該工事の工事中断による遅れだけでなく、関連する他工事の工程にも影響し、夢洲関連事業全体の工程にも影響する。工事の安全管理は、引き続き徹底すべき
- 今後、工期がタイトとなってくれば業者も焦るため、事故も起こりやすくなる。

■ これまでの取り組み

- 「夢洲関連工事連絡調整WG」や、「夢洲関連埋設調整部会」において、
 - ・ 事故発生事業者より発生要因及び再発防止策等を説明し、安全管理の徹底を周知
 - ・ 年2回の安全衛生講習会を開催
 - ・ 各埋設企業体の管理する管路等の位置を集約した埋設総合図面を共有し、掘削工事中の埋設管損傷を抑制



労働基準監督署等による安全点検

■ 新たな取り組み

- 労働基準監督署、道路管理者(大阪港湾局)、夢洲関連工事連絡調整WG事務局(建設局)により、年2回の現場安全巡視を行うとともに、その後のWGにて、労働基準監督署より講評及び安全講習を実施



労働基準監督署による安全講習

労働基準監督署等の視点でチェックし、事業全体における安全管理の徹底を図る

- ✓ 近接したエリアで複数の工事が並行して進行しており、今後も増えていく予定工事ごとの安全対策のみではなく、近接する工事における作業動線の重複など、横断的な事故発生リスクを抽出し、改善を図る。
- ✓ これまでの発生事故要因は、ケアレスミス、ヒューマンエラーによるものが多いことから、現場内におけるヒューマンエラーポイントを労働安全衛生管理者等の目線で抽出し、改善を図る。